

電子メールを活用した情報伝達のための メールアドレス登録について

平素は、本市介護保険事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本市では、現在、メール登録されていない法人につきましては、郵送による情報提供を実施していますが、情報を一層迅速に貴事業所・施設へお伝えするために、電子メールの活用を促進しています。

つきましては、電子メールのアドレスを和歌山市指導監査課に登録されていない法人におかれましては、お手数ですが1に記載している登録方法により登録していただきますようご協力お願いいたします。

なお、電子メールによる情報伝達は、各法人に対し1配信のみとしますので、登録するメールアドレスも各法人当たり1つとします。

1 指導監査課への登録方法

- 送信先メールアドレス : shidokansa_hojin@city.wakayama.lg.jp
- 件名 : メールアドレスの登録 (法人の名称)
- メール本文 : 法人の名称
: 法人の主たる事務所の所在地・電話番号・FAX番号

2 登録後について

登録した内容に変更が生じた場合は、メールにて本文に法人名及び変更の内容を記載し、登録内容の変更の旨がわかるような件名 (例 メールアドレスの登録内容の変更 (法人の名称)) で送信をお願いします。

担当：和歌山市指導監査課
介護事業所指定班
TEL：073-435-1319
FAX：073-435-1320